

## 家内労働求人票

		求人票有効期間	令和 9 年 3 月 31 日まで		
応募方法	電話による受付 9:00~18:00まで				
求人地域	石巻市、東松島市、女川町				
事業所	事業所名	株式会社東和神栄社	代表者	長谷川 義貢	
			担当者	須田 まき子	
	住所	〒986-2231 牡鹿郡女川町浦宿浜字浦宿81-53			
	TEL	0225-54-3389	FAX	0225-54-2481	
	E-mail				
作業内容			単価(工賃)		
1. 部材取り付け			@ 1.0~8.0円		
2. 紙折、水引結び			@ 4.0~8.0円		
			@		
			@		
材料・成果品 集配の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無	※初回のみ事業所で作業内容の指導があります。(交通費支給なし)	技能経験	要( )・ <input checked="" type="checkbox"/> 不要	
			技能取得	要( )・ <input checked="" type="checkbox"/> 不要	
			機械器具使用	有( )・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	
求人数	5~10 名		副資材・負担者	副資材の名称	負担者
委託期間				原則	<input checked="" type="checkbox"/> 事業所・内職者
工賃支払日	20 日	月末 日払い			事業所・内職者
支払場所					事業所・内職者
支払方法	<input checked="" type="checkbox"/> 現金渡し・ <input checked="" type="checkbox"/> 口座振込・その他( )				事業所・内職者
不良品に関する取扱	弁償 <input checked="" type="checkbox"/> 手直し・賃金差引・不問		納期	製品により異なります	
その他の条件	・就労中、就職活動中の方は不可 ・継続して就労ができる方 ・ペットは屋外飼育の場合可				

※求人に応じた留意事項

- 委託等が決定した時は、家内労働法第3条に規定する委託条件を記入した家内労働手帳を家内労働者に交付し、かつ、同法第26条に規定する委託状況届を管轄する労働基準監督署に提出してください。
- 家内労働法第8条から第16条までに規定されている最低工賃にかかる規定を遵守してください。

○県記載欄

受付番号	R3-11	受付年月日	令和4年1月21日	受付区分	来所 <input checked="" type="checkbox"/> 電話・郵送・FAX・電子メール
情報提供開始予定年月日		令和4年1月24日			